

若年者の消費者トラブル対策推進のためのSNS運用等業務委託 提案・評価項目表(一次・二次選考共通)

No.	項目	提案を求める事項	評価基準	配点
1	仕様書6(1) 全体設計等	実施計画や全体スケジュール、適切なKPI、トータルデザインなど、現実的かつ効果的な全体設計を提案すること。	・本業務の目的を踏まえ、コンセプトやSNSから投稿するコンテンツの方針が明確に設定されているか。 ・実現可能性を担保したスケジュールや適切なKPIが示されているか。 ・本市のイメージを損なわないようなトータルデザインとなっているか。	20
2	仕様書6(2) コンテンツ制作及びSNS運用	企画会議から、シナリオ作成、SNS運用(投稿)にいたる一連の流れを提案すること。	・現実的な業務の流れが示されており、かつ発注者との業務分担が明確であるか。 ・若年者が興味を持つような、デザイン性が高いコンテンツの制作が期待できるか。	20
3	仕様書6(3) 業務マニュアル及びSNSガイドライン作成	業務マニュアル及びSNSガイドラインについて、成果物が明確にイメージできる資料を提出すること。	・業務の負担が多いポイントや気を付けること、また負担を軽減するための工夫など、実際に専門知識がない職員が取り組むことが想定された内容となっているか。 ・専門知識がない職員でも理解できるような資料構成となっているか。	15
4	仕様書6(4) 業務実施報告	本業務に関わる数値について、設定したKPIに対する効果検証の手法を提案すること。	・具体的な効果分析手法が示されているか。	15
5	仕様書6(5) 追加提案事項	その他、仕様書に記載する事項意外で、本業務の目的に資する追加提案がある場合は、具体的に提示すること。	・独自の提案内容が示されており、またその提案内容が目的に資するものでかつ効果的であると認められること。	10
6	業務推進体制	実行体制や人員の配置、全体スケジュール、個人情報の管理など、実効性のある事業推進体制を提案すること。	・実施に携わる人員の確保ができているか。 ・実行体制(人員配置など)が示され、実効性があるものとなっているか。 ・当該体制での運営が困難となった場合においても業務継続可能なバックアップ体制を整えているか。	10
7	これまでの類似業務実績	国や地方自治体、民間企業等における類似業務に携わった実績がある場合、その内容について記載すること。	・本業務と同種または類似業務の受注実績があるか。 ・技術力を有しており、実施した場合、効果が高いと認められるか。	10
合 計 点				100